主催：真宗大谷派九州教区

九州教区
ハンセン病問題全国交流大会

ハンセン病問題の教訓は生かされているか
ー感染症流行を経て、今問われることー

講師
帝京大学文学部心理学科　教授
大江　朋子　先生

講師
ハンセン病訴訟
徳田　靖之　弁護士

西日本弁護団共同代表

コーディネーター
九州大谷短期大学　准教授
青木　玲　先生

期　日

2023年
4月25日（火）
↓
26日（水）

会場　①エアポートホテル熊本
（メインフロア）
②サテライト会場
（教務所・各支所にてリモート配信）

ハンセン病問題の教訓は生かされているか

ー感染症流行を経て、今問われることー

1日目【25日】		2日目【26日】	
12:00	受付け	9:00	2日目開会挨拶
13:00	法要 菊池恵楓園からリモート配信	9:10	講演・ディスカッション (大江氏・徳田氏・青木氏)
13:40	開会 大会委員長挨拶・各療養所から挨拶	11:00	質疑・応答
14:10	交流 リモートを使用し、各園との交流	11:30	菊池事件に関する報告(国宗弁護士)
17:00	鐘の音　宣言文　閉会	12:15	閉会
18:00	レセプション(懇親会)	12:40	昼食(オプション参加者のみ)
		13:30	バス出発 菊池恵楓園歴史資料館行き
		15:30	バス出発 エアポートホテル熊本行き
		16:00	解散　全日程終了

【開催趣旨】

わたしたち真宗大谷派は、1996年4月「ハンセン病に関わる謝罪声明」を発表し、「『らい予防法』廃止に関わる要望書」を国に提出しました。その後、国家による隔離政策によって人間としての誇りや尊厳を奪われてきた方々と、隔離してきた側の私たちとが、共に人間を回復することを願い、ハンセン病問題全国交流集会を始めました。

そして、学習と活動は、「二度と同じ過ちを繰り返さない」という誓いのもとで続けられてきました。しかし、熊本地裁でのハンセン病国家賠償請求訴訟(2001年5月)の判決以降、黒川温泉宿泊拒否事件(2003年11月)を巡る様々な差別事例、また家族訴訟(2019年6月)を巡る社会の差別的背景、さらにこの3年の新型コロナウィルス感染症の流行によって、病にまつわる差別が繰り返されています。

九州・沖縄にはハンセン病療養所が5園、入所者の高齢化(全国入所者927人全国平均年齢87・6歳※2022年5月1日現在)に伴い、ハンセン病問題について考え、交わる機会が失われつつあります。多くの人たちに伝承すること・交わることの必要性を感じながらも、時間ばかり過ぎていきます。

ひとはこの時代・この場所に同じくいのちを共にする存在でありながら、一度世を騒がす出来事のもとでは怒り・腹立ち・妬み・貶し合う身であることを知らされます。加害者として訴えられた私たちが、正しくハンセン病問題を学び、偏見・差別を克服していく営みを始める。そのきっかけになればと交流大会を開催いたします。

エアポートホテル熊本への交通アクセス

飛行機でお越しの方	阿蘇くまもと空港より車で13分
電車でお越しの方	JR肥後本線「肥後大津駅」より車で5分
車でお越しの方	熊本I.Cから18分 益城熊本空港I.Cから20分 植木I.Cから45分 菊水I.Cから55分